

【参考】

## 再委託（変更）申請・承諾事務処理手順

### 1 事務処理手順

- (1) 再委託が発生する場合、受注者は【再委託】様式1及び様式2に必要事項を記入し押印のうえ、必要資料を添付し、申請書2部を発注者に提出する。
- (2) 発注者は、申請書2部を受理・確認し、所内決裁により承諾した場合、様式1下段の「再委託（変更）承諾書」に押印のうえ1部を受注者に返送するものとする。なお、1部は発注者控えとする。

以上